

令和4年度 全国労働衛生週間を迎えて

労働衛生意識のさらなる醸成を

名古屋北労働基準監督署長
水谷隆宏

全国労働衛生週間が展開されています。

各事業場におきましては、9月の準備期間中よりさまざまな取組を進めていただいていることと存じますが、本週間につきましては、事業者による職場巡視、スローガンの掲示等により、労働衛生意識のさらなる醸成を図っていただくようよろしくお願い申し上げます。



会員の皆様におかれましては、平素より、労働行政の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、労働災害防止及び健康障害防止対策にご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて今年度も、10月1日から7日までの間「あなたの健康があつてこそ笑顔があふれる健康職場」をスローガンとして

はまだまだ後を絶たない状況となっております。

長時間労働による健康障害の防止やメンタルヘルス対策の推進は今後も重要な課題でありますので、当署におきましても各種対策にしっかりと取り組んでまいります。

改正高年齢者雇用安定法により70歳までの就業確保措置が努力義務となるなど高年齢労働者は今後ますます増加することが見込まれます。これらの方々が安心して安全に働くことができる職場環境を形成するため、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づき、作業環境の整備や健康増進対策の推進にも積極的に取り組

組みいただければありがたいと存じます。

有害物による健康障害等防止にしましては、化学物質による休業4日以上の労働災害のうち、特定化学物質障害予防規則等の特別則の規制対象となっていない物質に起因するものが約8割を占めておりますことから、先般、労働安全衛生関係政省令の改正が行われました。この中では、化学物質の管理体制及び危険性・有害性に関する情報伝達の強化、リスクアセスメントに基づく自律的な化学物質管理の推進など多岐にわたる改正が行われておりますので、施行までの間のご準備方よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、各事業場のますますの発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。

産業保健
フォーラム
2022 in あいち
Occupational Health Forum 2022 in Aichi

2022年10月14日(金) 13:30 ~ 15:30 参加費無料

- ◎会場参加 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)小ホール (5階)
- ◎ライブ配信 YouTubeによるライブ配信を行います

【申込期限: 会場参加・ライブ配信とも令和4年10月7日(金)まで】
定員に達した場合には期限より前に受付を終了することがあります

お問い合わせ: 愛知労働局 労働基準部 健康課 TEL:052-972-0256

